

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県相模原北警察署協議会
日時	令和6年1月26日（金）午後2時から午後4時15分までの間
場所	神奈川県相模原北警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 中山光明、舘盛寛行、竹澤直弓、鈴木清久、萩原昌子、榎本尚良、三枝弥生 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 柴崎政美、調査官 熊坂真一、会計課長 小堀奈津枝、 生活安全課長 渡邊敏弘、地域企画係長、 刑事課長 金子朗夫、交通課長 榎本武昭、警備課長 二宮拓郎 計8人</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	「職員の士気高揚方策」
	<p>1 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タイムリーな賞揚、職員同士の交流、意見交換等、良いところは、継続してほしい。</li> <li>○ 記念日休暇の優先的な取得をさせてあげてほしい。</li> </ul> <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 良いところの継続については、タイムリーな賞揚、職員同士の交流・意見交換等を継続して実施しており、令和5年仕事納式では、「相北AWRD2023」と題し、各課の年間のトピックスを発表するなど1年を振り返り、業務成績優秀者の表彰を行い、士気高揚を図った。 また、各種大会に向けた特別訓練を実施し、駅伝ロードレース大会の際には署オリジナルTシャツを制作するなど結束力を高める施策を実施し、更に継続的に実施予定。</li> <li>○ 記念日休暇の優先的な取得については、当署独自の施策として「記念日休暇」いわゆる、自分の誕生日や家族の誕生日、結婚記念日など、自身に関する記念日を理由として取得する年次休暇のことを指すこととし、ワークライフバランスの一環で年次休暇を記念日休暇として休暇取得の促進をし、心身ともにリフレッシュして士気高揚を図る。 記念日休暇は、あらかじめ課長や係長などの幹部が、部下の記念日を把握し、記念日の当日でなくてもその月に記念日休暇を取得するなどの柔軟な対応により取得できるよう配慮する。</li> </ul>
	諮問
	「自転車交通事故抑止対策」
	答申
	<p>1 高校生に対し自転車マナーアップ強化と事故多発地域の危険箇所を周知してほしい。</p> <p>2 免許返納時における自転車利用ルールを周知してほしい。</p> <p>3 自治会等に対する事故多発地域等の危険箇所を周知してほしい。</p>
業務説明	
前四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和6年1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。	